

神座小学区地元説明会

日 時 令和4年7月22日（金） 午後7時00分から午後8時00分まで
場 所 五番組公会堂
参加者 会場：19人
 配信：最大9人同時視聴
説明者 萬屋副市長、中野教育部長、矢部資産活用課長、鈴木教育総務課長
司 会 廣田教育総務課総務係長

1 概要

資料に沿って、「公募型プロポーザルに係る市の体制」、「プロポーザルに係る日程及び公募対象校の付与条件」、「湯日小のプロポーザル経過」について、事務局側から説明。

<湯日小の経過について副市長より補足>

湯日小は閉校の半年前に公募を開始し、公募開始後の翌月には審査をして優先交渉権者を決めるという極めて短い期間で進めました。これは複数の事業者から即時着工したい旨の要望が来ており、事業者の強い要望を逃さないためにも公募をスピード感をもって開始しました。公募には現在の事業者以外にもう一者応募がありましたが、観光地との連携や地域振興の観点から、グランピング事業が将来的にも希望が持てる事業ということでアイワ不動産に決定しました。

今回は手続きの開始から2月の審査会まで約6か月確保しています。これはまだ事業者からの問い合わせも湯日小の時のような強い申し入れまで至っていないため、できるだけ時間を確保して、提案してくれる事業者にとっても事業計画、資金計画なども含めてしっかり準備してもらうために6か月の期間を確保しています。

2 質疑応答

<外国資本の企業について>

自治会 売却も有り得るとのことだが、外国の企業が手挙げしてきた場合はどうされるのか。

副市長 外国企業であっても日本に会社を持っている日本法人が存在することが大前提になると思います。外国から小学校の跡地利活用にわざわざ出向くというのはあまり想定していませんが、外国資本であっても日本にその法人がきちっと存在するというを基本に考えてまいります。

<茶摘み体験学習について>

自治会 毎年小学校3年生を対象に法人の茶畑を開放して「茶摘み体験学習」を行っているが、統合した後にそういう体験学習はできるのか。農業に関しては地元も神

経を尖らせているので将来のためにもこの体験学習はぜひやっていってもらいたい。

副市長 閉校する前に地元での児童を対象にした活動は協議の対象になると思います。利活用の事業者には地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興への寄与というところはプロポーザル実施要領の最初の目的に書き込む内容になります。したがって、例えば神座小を利活用する事業者はそういったことにも参画できないかという話もできると思います。

湯日小の場合、事業者が校舎の中の改装を行う中で、教室を何部屋か続けたエリアを地域開放スペースとして地域住民が自由に使えるようにしています。これはプロポーザルの段階で事業者側から提案があり、令和4年3月のオープン前から地元の集会や商品の販売で使わせてもらっております。今回も地元との様々なコラボ企画などの話はできるだろうと考えております。

<神座小の立地について>

自治会 神座小は新東名高速道路やバイパスなどアクセス面で長けていることを自負しているが、そういう面でも応募があるだろうということか。

副市長 文部科学省のHP「みんなの廃校プロジェクト」を見ての問い合わせが多いのは神座小であり、その理由はやはり市街地とのアクセスが良いということがポイントとなっていると聞いています。

湯日小は東名高速道路に近いので車で来るグランピング客には立地が良いです。コロナ禍のためインバウンド需要は現在皆無ですが、静岡空港にも近いので本来なら中国や韓国などからの乗客にグランピング施設に宿泊してもらい、翌日観光地に行ってもらうために大井川鐵道等との連携を事業者が模索しています。また、島田市の観光協会をこの4月から一般社団法人として設立し、今秋にはDMO（観光地域づくり法人）として観光庁の認定を受け、より一層観光に力を入れていく予定であり、現在の事業者も参画の意向を持っていただいております。

<今後の地元への経過報告について>

自治会 地元へはどのような段階で経過報告をしていただけるのか。絞り込んだ時点なのか、それとも提案に対する意見を言える機会があるのか。

副市長 10月上旬の参加表明によりどのような事業者が申し込んだかを事務局では把握できますが、審査に携わる者は審査結果が出るまで事業者名を把握することはできないため、お知らせができません。具体的な事業者名がわかるのは優先交渉権者として確定した時点となります。

この2年半、地元へのご説明を通じて地元の状況は地区ごとに把握してきたつもりであります。そういったことを踏まえながらこの審査にあたらせていただきますので、参加表明から審査までは提案審査委員会にお任せいただきたいと思います。

令和5年2月の審査から3月の公表までの間にその時点でお知らせできる内容については、本日のようにお集まりいただくのは難しいと思いますが、例えば地区の役員様を通じて情報を提供させていただくというのは可能かと思われます。

<校舎の取り壊しの可能性について>

自治会 神座小も創立から100年以上経っているので校舎を取り壊したり、学校自体を大幅に変えてしまうような事業者が手を挙げた場合、地元の意見も尊重するよう掛け合ってもらえるのか。できるだけあの校舎の形で残ることを期待していいのか。

副市長 仮に売却となった場合、校舎についての事業展開上、例えばグラウンドを広くしたいから校舎を解体するということや別の建物を建てたいということも可能性としてはあり得ます。ただし、付与条件の共通項目である避難場所としての体育館は安易に取り壊されるということはありません。また、賃貸借の場合は市が所有権を持っていますので、市が了解しないと校舎を勝手に取り壊すことはできません。契約形態によって建物の状況が少し変わってくるということになります。

<良い提案がなかった場合について>

自治会 もし、あまり良い提案が無かった場合、スケジュールは伸びてしまうのか。中途半端に決めてしまうより、素晴らしい提案を待つ方が地域のためにも良いとは思いますが。

副市長 おっしゃる通りあらゆる状況を想定しております。実際に事業者の提案がなかったり、優先交渉権者が決まらない場合もあるかもしれません。令和4年度中にプロポーザルを行うことで、令和5年度にそれに基づいてどうするかを考えるためのこれからの2年間となります。

全国の自治体は、閉校後にこのような手続きを始めているため、文部科学省のHPを見て「すぐにでも使いたい」という事業者が問い合わせしてくることもあります。北部4校は令和元年に島田第一小との統合が決まり、翌年からこの利活用の検討活動を開始しております。閉校となった後、建物だけが残って立入禁止となっているような状況にはできるだけしたくないという市長の思いもありまして、閉校となる約4年前から検討を開始しているという状況です。

また、令和4年度から市長戦略部にいわゆる「東京営業担当」の職員を2名配置し、観光PRや企業誘致等を目的に東京での企業回りをする中で、この北部4校の跡地利活用の説明も行っております。問い合わせいただいた企業の中には、神座小に興味を示している企業もあるので、少し期待をしているところであります。

<「みんなの廃校プロジェクト」の名称について>

自治会 「廃校」という名称を変えてもらえないか。廃校という言葉は寂しい。

副市長 市としても北部4校については廃校ではなく「閉校」と一貫して申し上げているのですが、この文部科学省のHPの名称が「みんなの廃校プロジェクト」とい

うものであり、廃校ではないから掲載しないという訳にもいかないので、そのままの名称を使わせていただいていることを御了承ください。

<閉校式について>

自治会 令和6年3月の閉校時に各地区の「さよなら会」的なものは考えているか。

教育部長 北中や湯日小のように閉校式を開催して皆さんに集まっていただくイベントを計画しています。校章や校歌などを決めていく「カリキュラム等検討委員会」で閉校式についてもこれから決めていく形になります。

3 補足

<相賀小の博物館課での利用について>

副市長 相賀小の博物館課での利用について相賀地区から「他の地区にも説明してほしい」と要望がありましたので、この場を借りてご説明させていただきます。

令和4年度から、博物館課が教育委員会から市の観光文化部に移行し、体制を強化しました。そのため執務室を確保する必要も生じたこと、また市内に点在している博物館課所有の展示物等を保管している倉庫が老朽化しているため、1か所に集約したいという希望が以前からありました。

相賀小以外の3校は教室の作りがオープン型であるのに対し、相賀小は教室ごとに区切りがあるため、展示や企画展を行いやすく、またクラブハウスという校舎や体育館とは異なる施設があり、今後そこが博物館としての展示やイベントを行うのに適しているということもあり、相賀小を選ばせていただきました。